

公 告

福島県立ふくしま医療センターこころの杜医療情報システム導入について、次のとおり公募型プロポーザル方式による契約相手方選定の手続きを開始します。

令和8年8月7日

福島県立ふくしま医療センターこころの杜 院長 橘高 一

1 調達に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
福島県立ふくしま医療センターこころの杜医療情報システム 1式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等
福島県立ふくしま医療センターこころの杜医療情報システム導入 要求機能仕様書による。
- (3) 調達期限
契約締結の日から1年以内に提案システムを導入・稼働できること。
- (4) 納品場所
福島県立ふくしま医療センターこころの杜（福島県西白河郡矢吹町滝八幡100番地）

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該プロポーザルに参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 企画提案書提出日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、このプロポーザルに参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 暴力団等反社会的勢力に該当する者でないこと。
- (5) 福島県の県税を滞納している者でないこと。
- (6) 消費税または地方消費税を滞納している者でないこと。
- (7) 国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人、地方独立行政法人又は民間病院が発注した同種又は類似の業務を受託し、履行した実績を有する者。
- (8) その他、別紙「福島県立ふくしま医療センターこころの杜医療情報システム導

入 要求機能仕様書（必須要件）」をすべて満たす者であること。

3 プロポーザルに参加する者に必要な資格の確認

本プロポーザルに参加する意思のある者は、令和8年8月21日（金）午後4時までに参加申込書等を次に掲げる場所に提出し、当該プロポーザルに参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号 969-0284 福島県西白河郡矢吹町滝八幡100

福島県立ふくしま医療センターこころの杜 事務部

電話 0248-42-3111

4 契約条項を示す場所及び期間

福島県立ふくしま医療センターこころの杜ホームページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/kokoronomori/bid.html>

にて令和8年8月7日（金）から令和8年8月21日（金）まで

5 募集要領等の配布

次により、募集要領等を配布する。

(1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。

(2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。

6 企画提案書の提出

(1) 提出期限 令和8年8月31日（月）午後5時まで

(2) 提出方法 3に掲げる場所に持参および電子メールにより提出すること。なお、持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日までの午後5時までとする。

7 プロポーザル審査会の日時及び場所等

(1) 日時 令和8年9月25日（金）午前

(2) 場所 3に掲げる場所に同じ。

8 プロポーザル参加の無効

2のプロポーザルに参加する者に必要な資格のない者のしたプロポーザル参加及び募集要領において示す参加資格に関する条件等に違反したプロポーザル参加は、無効とする。

9 その他

(1) その他詳細は、募集要領による。